

平成24年第1回京丹波町議会定例会（第4号）

平成24年 3月14日（水）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 議案第30号 平成23年度京丹波町一般会計補正予算（第5号）

第 4 議案第31号 平成23年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

第 5 議案第32号 平成23年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

第 6 議案第33号 平成23年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

第 7 議案第34号 平成23年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第3号）

第 8 議案第35号 平成23年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

第 9 議案第36号 平成23年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第2号）

第10 議案第37号 平成23年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1号）

第11 議案第38号 平成23年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第3号）

第12 議案第39号 平成23年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）

第13 議案第40号 平成23年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第1号）

第14 議案第41号 平成23年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）

第15 議案第42号 平成23年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第1号）

第16 議案第43号 平成23年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）

第17 議案第44号 平成23年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第4号）

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

- 1 番 小 田 耕 治 君
- 2 番 篠 塚 信 太 郎 君
- 3 番 村 山 良 夫 君
- 4 番 梅 原 好 範 君
- 5 番 横 山 勲 君
- 6 番 山 田 均 君
- 7 番 東 ま さ 子 君
- 8 番 岩 田 恵 一 君
- 9 番 松 村 篤 郎 君
- 1 0 番 坂 本 美 智 代 君
- 1 1 番 西 山 和 樹 君
- 1 2 番 原 田 寿 賀 美 君
- 1 3 番 北 尾 潤 君
- 1 4 番 森 田 幸 子 君
- 1 5 番 山 内 武 夫 君
- 1 6 番 野 口 久 之 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

- 町 長 寺 尾 豊 爾 君
- 副 町 長 畠 中 源 一 君
- 教 育 長 朝 子 照 夫 君
- 会 計 管 理 者 岡 本 佐 登 美 君
- 参 事 岩 崎 弘 一 君
- 参 事 野 間 広 和 君
- 瑞穂支所長 山 森 英 二 君
- 和知支所長 藤 田 真 君
- 総務課長 伴 田 邦 雄 君
- 監理課長 山 田 洋 之 君
- 企画政策課長 中 尾 達 也 君

税 務 課 長	一 谷 寛 君
住 民 課 長	下伊豆 かおり 君
保 健 福 祉 課 長	堂 本 光 浩 君
子 育 て 支 援 課 長	山 田 由 美 子 君
医 療 政 策 課 長	藤 田 正 則 君
産 業 振 興 課 長	久 木 寿 一 君
土 木 建 築 課 長	十 倉 隆 英 君
水 道 課 長	木 南 哲 也 君
教 育 次 長	谷 俊 明 君

6 出席事務局職員（2名）

議 会 事 務 局 長	長 澤 誠
書 記	上 西 貴 幸

開議 午前 9時00分

○議長（野口久之君） それでは、皆さん、おはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成24年第1回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、5番議員・横山 勲君、6番議員・山田 均君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本会議終了後、この場において全員協議会を開催いたします。議員の皆さんには、大変ご苦労さまでございますが、よろしくお願いをいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、議案第30号 平成23年度京丹波町一般会計補正予算（第5号）～日程第17、議案第44号 平成23年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第4号）》

○議長（野口久之君） お諮りいたします。

ただいまから上程になります日程第3、議案第30号 平成23年度京丹波町一般会計補正予算（第5号）から日程第17、議案第44号 平成23年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第4号）までの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は、後日の日程としたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） ご異議なしと認めます。

これより、日程第3、議案第30号 平成23年度京丹波町一般会計補正予算（第5号）から日程第17、議案第44号 平成23年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第4号）までを一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、追加提案をさせていただきます。

今期定例会の開会以来、各位におかれましては、連日熱心にご審議をいただいておりますことに、まずもって厚く御礼を申し上げます。

本日、追加提案させていただきます議案につきまして、説明をいたします。

議案第30号 平成23年度京丹波町一般会計補正予算（第5号）につきましては、補正前の額115億8,420万円から、今回2億9,750万円を減額し、補正後の額を112億8,670万円とすることをお願いしております。年度末を迎え、決算見込みによる精査を行い編成したものであります。

なお、主な増額を要する内容といたしましては、退職手当組合への負担金994万円、旧瑞穂病院跡地を国保京丹波町病院事業会計から一般会計へ所管換えするための土地購入費1,271万円、先行取得用地活用対策基金の積み立てに1億5,560万円のほか、新たに府営土地改良事業負担金として580万円を追加いたしております。

このほか、各費目につきましては、最終的な見通しによる精査を行うものであります。

歳入につきましては、町民税、財源の確定や事業費の精査により、関連する特定財源を見込み計上したものであります。

なお、繰越明許費として、道路新設改良事業、ダム関連対策事業等、事業の進捗状況から3億1,357万円余りの計上をお願いしております。

今後とも、速やかな事業の推進に努める所存でありますので、ご理解賜りますようによりしくお願いを申し上げます。

次に、議案第31号 平成23年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正前の額18億7,554万1,000円から1,561万4,000円を減額し、補正後の額を18億5,992万7,000円とすることをお願いしております。保健事業費や共同事業拠出金の減額など、決算見込みによる精査を行うものであります。

議案第32号 平成23年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額1億9,694万6,000円から427万6,000円を減額し、補正後の額を1億9,267万円とするものであります。京都府後期高齢者医療広域連合への納付金であります保険料や保険基盤安定負担金のほか、決算見込みによる精査を行うものであります。

議案第33号 平成23年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につつま

しては、事業勘定では、補正前の額 1 9 億 2 5 0 万円から 9 2 0 万円を減額し、補正後の額を 1 8 億 9, 3 3 0 万円とするものであります。

歳入では、保険料や国庫支出金を減額し、歳出においては、保険給付費の推移に伴う精査を行うとともに、各給付事業の組み替え等を行うものであります。

老人保健施設サービス勘定では、補正前の額 1 億 1, 3 1 0 万円から 3 2 5 万 3, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 1 億 9 8 4 万 7, 0 0 0 円とするものであります。入所実績に基づき介護報酬の精査を行うとともに、一般管理費、施設介護サービス事業費などの決算見込みによる減額が主なものであります。

議案第 3 4 号 平成 2 3 年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、補正前の額 1 6 億 3, 5 7 0 万円から 1, 2 0 0 万円を減額し、補正後の額を 1 6 億 2, 3 7 0 万円とするものであります。水道管理費における水道管移設工事費などの決算見込みによる減額を行うものであります。

なお、工事等の進捗状況から、繰越明許費として 1 億 8, 7 5 1 万 7, 0 0 0 円の計上をお願いしております。

議案第 3 5 号 平成 2 3 年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、補正前の額 1 0 億 9, 4 9 1 万 1, 0 0 0 円から 3, 9 2 1 万 1, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 1 0 億 5, 5 7 0 万円とするものであります。

歳入については、京都縦貫自動車道整備に係る市森地区の処理場及び管路移設補償費の確定。歳出では、各事業の工事請負費の精査による減額を主なものとしております。

なお、工事等の進捗状況から、繰越明許費として 1, 0 2 5 万 2, 0 0 0 円の計上をお願いいたしております。

議案第 3 6 号 平成 2 3 年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、土地開発基金利子の精査により 8 万 8, 0 0 0 円を減額するものであります。

議案第 3 7 号 平成 2 3 年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、育英給付費の確定により 2 4 5 万 6, 0 0 0 円を減額するものであります。

議案第 3 8 号 平成 2 3 年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、補正前の額 9, 3 1 5 万 3, 0 0 0 円に 1 0 6 万円を追加し、補正後の額を 9, 4 2 1 万 3, 0 0 0 円とするものであります。

嘱託職員の人件費及びバス修繕料等の精査を行うものであります。

議案第 3 9 号 平成 2 3 年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、補正前の額 1 5 0 万円から 5 万 4, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 1 4 4 万 6, 0

〇〇円に。

議案第40号 平成23年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額1,690万円から14万2,000円を減額し、補正後の額を1,675万8,000円に。

議案第41号 平成23年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額700万円から30万円を減額し、補正後の額を670万円に。

議案第42号 平成23年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額400万円から33万円を減額し、補正後の額を367万円に。

議案第43号 平成23年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額320万円に80万1,000円を追加し、補正後の額を400万1,000円とするものであります。

いずれの財産区につきましても、財産収入等の精査とともに、基金への積み立てや財産管理経費などの補正を行うものであります。

議案第44号 平成23年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第4号）では、収益的収入において7,027万9,000円を減額し、補正後の額を11億4,432万3,000円に、収益的支出においては、9,103万9,000円を減額し、補正後の額を12億2,592万6,000円とするものであります。

また、資本的収入において38万9,000円を追加し、補正後の額を1億2,351万6,000円に。資本的支出においては426万9,000円を減額し、補正後の額を1億5,316万6,000円とすることをお願いしております。

収益的収支においては、主に旧瑞穂病院解体工事費の精査及び同跡地を一般会計へ所管換えすることに伴う固定資産売却益の計上を行うとともに、特別損失の精査を行うものであります。

また、資本的収支においては、主に和知診療所における内視鏡ビデオシステム及び超音波診断装置購入費の精査を行うものであります。

以上、今回追加させていただきます議案の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 担当課長に補足説明を求めます。

議案の説明は日程順にお願いをいたします。

伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それでは、議案第30号 平成23年度京丹波町一般会計補正予

算（第5号）につきまして、補足説明を申し上げたいと思います。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算から2億9,750万円を減額し、補正後の額を112億8,670万円とすることを願います。

それでは、ページをめくっていただきまして、第1表につきましては、後ほど事項別明細書によりまして説明をさせていただきたいと思います。

8ページの第2表の繰越明許費をお願いしたいと思います。

資料といたしまして、本日、繰越理由等一覧表をお手元のほうに配付させていただいておりますが、総額につきましては、3億1,357万1,000円となっております。

この繰越理由等につきましては、資料に記載のとおりでございますけれども、少し主だったものを申し上げたいと思います。

まず、資料のほうで3段目でございますけれども、森林管理道開設事業の塩谷長谷線の開設でございますが、本年度分の国庫補助金を一定額確保しておいたということから、この国庫財源を有効活用するために、平成24年度に計画をしておりました測量・設計業務に係る予算を追加をさせていただきまして、その分を繰越事業として実施するというものでございます。

それから、一つ飛びまして、林道改良事業でございますけれども、これにつきましては、林道大谷線の橋梁改良を施工するものでございますが、昨年5月下旬の豪雨によりまして、橋より奥の林道の路肩が崩壊したということから、その復旧工事の完了を待って施工するという事としたために繰り越す必要が生じたというものでございます。

次に、大きなくりの道路新設改良事業でありますけれども、合計で11件になっておりまして、1億6,399万円の繰り越しをお願いしております。

理由といたしましては、用地取得に不測の日数を要したというものが大半でございますけれども、特に下から3つ目でございますが、丹波パーキングの関係でございますが、国土交通省が整備をいたしますパーキングエリアを、上下一体的に整備するという事のための設計変更、あるいは警察協議に時間を要したということから、隣接いたします町施設の基本設計につきましても位置の決定等が定まらずに、年度内完了が見込めなくなったというものでございまして、設計に付随いたします地質調査でありますとか、用地測量等におきましても繰り越しが必要となったというものでございます。

あと、次に、裏面でございますけれども、1行目、ダムに関連対策事業につきましては、京都府の工事の繰り越しに伴う負担金の繰り越しということでございますが、施工箇所近接



におきまして、騒音対策が必要となりまして、これに不測の日数を要したということが理由でございます。

それから、下段のほうでございますが、中学校の関係でございますが、学校給食調理場等整備事業におきまして、498万1,000円の繰り越しをお願いしておるところでございます。主に調理棟の設計業務が内容でございますが、基本計画案の検討に想定以上の日数を要したということと、それから、施設建設の敷地となります旧瑞穂病院の跡地につきまして、建物解体工事との関係から地質調査等が遅延をしたというふうなことで、年度内の完了が見込めなくなったことから繰り越しをお願いするというものでございます。

以上、誠にかいつまんだ説明でございますけれども、繰越明許費の説明とさせていただきたいと思っております。ご理解をいただきますように、お願いをしたいと思います。

それから、予算書のほうでございますが、戻りまして、9ページの第3表でございますが、地方債の補正でございます。目的別の補正内容につきましては、事項別明細書の23ページからの町債のほうでご確認をいただきたいと思いますと思いますが、いずれも平成23年度の事業費の確定によるというものでございます。

まず、合併特例事業債におきましては、220万円を追加いたしておりますけれども、須知公園の整備事業、それから、畑川ダムの関連整備事業にそれぞれ110万円を追加をしたというものでございます。

それから、次に、過疎対策事業債でございますが、3,010万円を減額させていただいております。内容といたしましては、林道改良事業1件、それから、町道の改良事業10件につきまして、精査をしたというものでございます。

そのほか、10ページの公有林整備事業債及び災害復旧事業債につきましても、事業費の精査ということでございます。

それから、11ページの最後に、京都府市町村未来づくり資金の関係でございますが、これにつきましては、合併特例債との関係で、須知公園整備事業と畑川ダムの関連整備事業の追加に伴うものでございます。

なお、合計で補正後の発行額につきましては、2,980万円減額の8億7,770万円となるところでございまして、約84%が交付税算入いただける地方債となるところでございます。

次に、ページをめくっていただきまして、事項別明細書のほうで説明をさせていただきたいと思っております。

4ページをお願いいたします。

まず、歳入の町税の関係でございますが、まず、町民税でございますけれども、個人所得割につきましては、過年度分の修正申告でありますとか、収納率の向上によりまして、909万2,000円を増額させていただいたところでございます。

また、下の段でございますが、固定資産税につきましても、決算見込みによりまして、現年分で1,378万3,000円を増額させていただきました。

なお、滞納繰越分につきましても、それぞれ増額となっております、地方税機構による徴収効果が現れているといったところでございます。

それから、また5ページでございますけれども、中ほどの町たばこ税でございますが、平成24年度当初予算でも申し上げましたけれども、値上げによる減収を想定しておりましたが、本数は減少していないというふうなようでございまして、2,265万6,000円の増額計上としたところでございます。

次の、配当割交付金から6ページでございますが、自動車取得税交付金までにつきましては、これまで交付をされました額から決算見込みを推計したというものでございます。

以下、分担金、負担金、使用料等の特定財源につきましても、実績見込みによる精査をさせていただいたところでございます。

次に、少し飛びまして、13ページをお願いしたいと思います。

下段の府補助金でございますけれども、総務費府補助金の中に「みらい戦略一括交付金」というのがございますが、2,070万6,000円の増額としております。

この交付金につきましては、地方分権時代にふさわしい自立した市町村の未来づくりを京都府が支援するというものでございますが、今回、一般分の最終の内示がございまして、前年度比45%の増ということで、通知をいただいたところでございます。

また、少し飛ばしていただきまして、19ページをお願いいたします。

2段目の土地売却収入の1,762万8,000円でございますが、これにつきましては、主に京都縦貫自動車道の関係でございますが、瑞穂地区内の井尻から井脇にかけます開発団地がございまして、そこに町有地がございまして、公衆用道路でございますが、その売却分1,732万3,000円が主な内容でございます。

あと、高屋川の防災工事に係る町有地の売却、あるいは豊田地内の里道等の売却分がございまして。

次に、20ページでございますが、基金繰入金の財政調整基金の繰り入れの関係でございますけれども、全額、今回減額をさせていただいております。

今回の補正予算におきましては、事業費の精査によりまして、歳出における一般財源が、

増もございますけれども、差し引きいたしますと約3億3,400万円減となったということでございます。

また、歳入におきましては、税でありますとか、土地売却収入等によりまして、6,200万円余りの増となったところでございまして、合計3億9,700万円余りの一般財源が確保できたというふうなことで、財政調整基金の繰り入れは不要となったところでございまして、後ほど歳出で申し上げますが、さらに、この差額である一般財源1億5,560万円につきまして、先行取得用地の活用対策基金に積み立てをさせていただくこととしたところでございます。

それでは、ページを繰っていただきまして、25ページからの歳出をお願いしたいと思います。

ほとんどが決算見込みによる精査でございますので、主だった増額分について説明をさせていただきたいと思っております。

26ページでございますが、左側に書いてございます、事業項目の一番下の一般管理費の人件費であります。主には職員の勧奨退職に係る退職手当組合負担金の増額がその内容でございます。

そのほか、各費目を通じまして、職員の共済組合の負担金が増額となっておりますけれども、これにつきましては、共済組合の負担金率の改正に伴うというものでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

次に、下段の財産管理費の下から二つ目でございますが、公有財産購入費の土地購入費1,271万9,000円でございますが、町長の提案理由にございましたけれども、旧瑞穂病院跡地を国保京丹波町病院の事業会計から一般会計に所管換えをするという、このために当該土地を購入するものでございます。面積につきましては、4,923.83平方メートル、単価につきましては、2,583円でございます。

その下の積立金でございますが、まちづくり推進基金積立金につきましては、都市計画区域内における宅地開発事業等に係る公共施設等の分担金の積み立てでございますが、1平米当たり300円を開発事業者から協力金として徴収をいたしまして積み立てるというものでございます。2件の開発事業に係るものでございます。

次に、27ページの2行目でございますが、先行取得用地活用対策基金積立金1億5,560万円でございます。これは、先ほど申し上げたとおりでございますが、確保できました一般財源を、今後の土地開発公社保有土地の買い戻しのために積み立てるというものでございまして、補正後の基金積立額につきましては、7億600万円余りとなるというところで

ございます。

次に、28ページの2行目でございますが、交通対策費の繰出金でございます。バス運行事業会計の繰出金につきましては、事業収入や修繕費等の精査によりまして212万2,000円の追加をお願いしておりますところでございます。

次に、少し飛びまして、33ページをお願いいたします。

老人福祉費の事業項目の中ほどからやや下でございますが、在宅高齢者等生活支援事業289万4,000円を計上しております。外出支援及び配食サービスの利用者の増によりまして、委託料等の増額をお願いしたところでございます。

さらに、ページを飛ばしていただきまして、41ページでございますが、農地費の事業項目の二つ目でございますが、府営土地改良事業580万円でございますが、これにつきましては、下山の白土地内の北谷水路の改修でございますが、府営事業に対する町の負担金といたしまして、20%分を支出するというものでございます。

さらに、43ページでございますが、林業振興費の事業項目、左側の事業項目の中ほどでございますけれども、森林管理道開設事業225万円でございますが、繰越明許費で申し上げましたが、塩谷長谷線の開設事業に係る測量設計分の追加でございます。

それから、46ページでございますけれども、中段の河川費のダム関連対策事業150万円につきましては、町道235号線の改良事業負担金の増額。

さらに、47ページでございますけれども、最下段の常備消防費につきましては、平成23年度分の子ども手当の確定による負担金として155万1,000円を計上させていただいたものでございます。

以上、誠に簡単ではございますけれども、議案第30号 一般会計補正予算（第5号）の補足説明とさせていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（野口久之君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 続きまして、議案第31号 平成23年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、補正前の予算総額から歳入歳出それぞれ1,561万4,000円を減額し、補正後の額を18億5,992万7,000円とするものでございます。

国庫負担金等の交付申請額や拠出金の確定に伴う精査が主なものでございます。

それでは、最初に歳出の主なものから説明をさせていただきます。事項別明細書の6ページをお願いいたします。

6ページから7ページの1款、総務費関係につきましては、事務費の精査により総務費全

体で45万1,000円の減額としております。

7ページ下段の2款、保険給付費から9ページの6款、介護納付金までにつきましては、主に歳入予算の財源振替に係るものでございます。

10ページ、7款、共同事業拠出金につきましては、いずれも今年度の拠出金が確定しましたので、それぞれ減額し、全体で838万5,000円の減としております。

8款の保健事業費につきましては、1項、特定健康診査等事業費において、今年度の健診に係る費用が確定し、一般会計への繰出金を231万円減額いたしております。

同じく、保健事業費の疾病予防費におきましては、国保ヘルスアップ事業の減額588万7,000円を主なものとしております。南丹医療圏において、今年度から亀岡市、南丹市と一緒に、糖尿病重症化予防事業に取り組んでいるところでございますが、府医師会等との調整が難航し、事業開始が遅れたことから事業実績額の減少が見込まれるため、減額させていただいております。

また、人間ドック助成金につきましては、現在の申し込み状況から121万円の減額いたしました。

12ページの11款、諸支出金、直営診療施設繰出金につきましては、国の特別調整交付金の対象となったものについて、病院会計に繰り出すため、348万4,000円を追加するものでございます。

それでは、続いて歳入の説明をさせていただきます。ページ戻っていただきまして、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

3款の国庫支出金、国庫負担金の療養給付費等負担金につきましては、変更交付申請に基づき精査を行っております。対象となる費用としては、平成23年3月から10月分の診療費の一般被保険者の保険給付費をもとに、年間見込み額を算出した額と、今年度の後期高齢者支援金介護納付金を対象として交付申請を行っております。申請額に基づきまして、877万1,000円の減額となり、補正後は2億7,652万5,000円といたしております。

高額医療費共同事業交付金については、歳出で説明いたしました拠出額の4分の1を国と府からそれぞれ受け入れるものですけれども、今年度の拠出金の確定に伴い精査をいたしております。府負担金につきましても、同様でございます。

特定健康診査等負担金については、今年度の特定健診等の受診者数に基づき交付申請を行っております。66万1,000円を減額し、補正後の額が220万5,000円となります。府負担金についても同様でございます。

3 ページ中ほどの国庫補助金財政調整交付金のうち、普通調整交付金においても、変更交付申請に基づく精査で、4 1 7 万 4, 0 0 0 円の減額となっております。

交付対象となりますのは、平成 2 2 年 1 2 月診療分から平成 2 3 年 1 1 月診療分をもとに算定した一般被保険者に係る保険給付費を対象としております。

減額の要因といたしましては、後期高齢者支援金や介護納付金に対します交付額が、算定係数の改正に伴い、当初見込み額を下回ったことが主な要因となっております。

特別調整交付金につきましては、歳出で申しあげました糖尿病重症化予防事業の実績見込み額が減っておりますけれども、非自発的失業者に係る保険料軽減分への補てんや、診療所の僻地診療所運営費が増えたことなどから、全体では 1 6 8 万円の追加となっております。

4 ページの 7 款、共同事業交付金につきましては、毎月の給付実績に基づき受け取る交付金の額が、当初推計額よりも少なくなったことから、高額共同事業交付金で 8 2 4 万 1, 0 0 0 円、保険財政共同安定化事業交付金で 1, 4 5 4 万 9, 0 0 0 円、それぞれ減額といたしております。

9 款の繰入金、基金繰入金につきましては、1, 8 5 0 万円を追加し、収支のバランスを図ることとして、補正後の額を 1 億 1, 5 4 0 万 5, 0 0 0 円としております。

予算ベースでの繰り入れ後の基金残高といたしましては、9, 8 0 8 万円となる見込みでございます。

最後、5 ページの 1 1 款、諸収入につきましては、現在までに収納いたしました額により計上をさせていただいております。

国保事業特別会計につきましては、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

続きまして、議案第 3 2 号 平成 2 3 年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についての補足説明を申し上げます。

今回の補正は、補正前の予算総額から歳入歳出それぞれ 4 2 7 万 6, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 1 億 9, 2 6 7 万円とするものでございます。主に、後期広域連合へ納付する負担金等の精査に伴い、所要の補正をお願いいたしております。

最初に、歳出のほうから説明をさせていただきます。

予算書の最終ページ、事項別明細書の 4 ページをお願いいたします。

ページ中ほどの 2 款、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料負担金は 8 8 万円の追加、保険基盤安定負担金は、保険料の軽減額の確定に伴いまして、4 9 1 万 2, 0 0 0 円の減とし、補正後の額を 1 億 8, 7 1 5 万 4, 0 0 0 円といたしております。

3 款の保健事業費におきましては、人間ドックの申し込み状況から推計して、11万2,000円の減額といたしました。

ページを戻っていただきまして、3 ページの歳入をお願いいたします。

1 款の保険料につきましては、保険料の調定額に基づき、特別徴収、普通徴収を合わせまして72万7,000円を追加し、補正後を1億3,130万3,000円といたしております。

3 款の繰入金につきましては、平成23年度の保険料軽減分が確定し、一般会計から繰り入れて広域連合に納付する額が減額となりましたので、保険基盤安定分491万2,000円の減額と事務費繰入金の精査を行っております。

最後に、5 款の諸収入、雑入につきましては、歳出の人間ドック費用の減額に伴い、広域連合から交付される助成金を減額させていただいております。

以上、簡単ではございますが、後期高齢者医療特別会計補正予算の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきましてご議決賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（野口久之君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） それでは、議案第33号 平成23年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今回の補正は、事業勘定において、補正前の額19億250万円から920万円を減額し、総額を18億9,330万円とするものでございます。

以降につきましては、事項別明細書でのご説明とさせていただきます。

まず、歳出からご説明をさせていただきたいと存じます。6 ページからでございます。

1 款、総務費の4 項、計画策定委員会費では、介護保険事業計画策定業務の委託料の入札減によりまして、156万5,000円の減額など、合計で174万6,000円を減額させていただいております。

6 ページから7 ページにかけては、2 款、保険給付費についてでございます。これまでの給付動向を勘案し、主に居宅サービス分と施設サービス分を組み替えるものでございます。

1 項、介護サービス等諸費では、施設介護サービス給付費と居宅介護住宅改修費を減額する一方、居宅介護サービス給付費を追加するものでございます。

特に、6 ページ下段の居宅介護サービスにおきましては、12月分の実績で訪問系サービスが263件と、前年度の同時期に比べて20件の増、通所系サービスが467件、13件の増、短期入所サービスが158件、28件の増と、それぞれの利用が増大含みで推移していることによるものでございます。

また、7ページの施設介護サービス給付費では、右肩上がりでの推移を見込んでおりましたが、4月時点での利用件数が289件、12月分が286件と、ほぼ横ばいで推移しておりますことから、2,513万1,000円の減額とさせていただきます。

ページ飛びまして9ページ、3款、地域支援事業につきましては、1項、介護予防事業費、1目、特定高齢者施策事業費では、特定高齢者への高齢者実態把握事業に係ります一般会計繰出金を実績に応じまして102万8,000円の減額とさせていただきます。

つぎに、歳入、ページ戻っていただきまして、3ページでございます。

1款、保険料につきましては、直近の調定額に合わせまして563万6,000円の減額とさせていただきます。その他、国庫並びに府支出金及び一般会計繰入金につきましては、給付費の減額に伴い精査させていただき、減額をさせていただきます。

特に、3ページからの国庫支出金、3目の介護保険事業費補助金、認知症対策等総合支援事業補助金108万7,000円につきましては、4ページの京都府からの認知症地域支援体制構築推進事業委託金が国からの直接補助となりましたことから、振替をさせていただいたものでございます。

5ページの介護給付費準備基金繰入金につきましては、予算の均衡を図るため、1,226万2,000円を追加させていただきます。

以上、簡単ではございますが、事業勘定の補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 続きまして、介護保険事業特別会計の老人保健施設サービス勘定の補正予算につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、老人保健施設サービス勘定におきまして、歳入歳出予算の総額に、それぞれ325万3,000円を減額し、補正後の予算額を1億984万7,000円とするものでございます。

今回の補正予算につきましては、年度末にあたりまして、不用額の精査及び利用者の当初の見込みからの増等に伴いまして、補正をお願いするものでございます。

細部につきまして、事項別明細書により、ご説明を申し上げます。

まず、3ページからでございますが、歳入のサービス収入につきましては、当初見込みと比較いたしまして、長期入所者における利用者の増、また、短期入所者の増によりまして、サービス収入に係る全体の計として、491万7,000円の追加をお願いするものでございます。



繰入金におきましては、収入見込みが増加したことと、歳入歳出の補正により、一般会計からの繰入金を、767万7,000円の減額をお願いし、収支の均衡を図らせていただいております。

次に、4ページでございますが、歳出のほうでございます。

総務費におきまして、年度末に当たり、一般管理事業の精査による138万円の減額、また、嘱託職員を含めての人件費関係等の所要の精査を行いまして、57万8,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、5ページの介護サービス事業費におきましては、施設の運営関係における医薬材料費や委託料等の所要の精査を行いまして、160万3,000円の減額をお願いするものでございます。

以上、簡単でございますが、老人保健施設サービス勘定の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） 議案第34号 平成23年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、補正前の額16億3,570万円から1,200万円を減額し、補正後の額を16億2,370万円とさせていただくものでございます。

最初に3ページの第2表、繰越明許費をお願いします。また、別途資料の繰越理由等一覧表とあわせてご覧くださいますようお願いいたします。

翌年度に繰り越して使用することができる経費といたしまして、総額で1億8,751万7,000円を計上いたしております。

内容としましては、水道管理費水道事業でございますが、上水道台帳整備委託料と畑川浄水場の場内舗装工事で2,240万円、施設費の上水道事業では、寺谷団地配水管布設工事と12月議会で予算議決いただきました畑川ダムの導水管の布設工事で、合わせて3,114万円、また、和知地区の簡易水道事業で、西部地区に係るものとして1億3,397万7,000円を計上いたしております。

特に、西部地区の関係は、用地買収に係る事務として、隣接者など権利者の多くが町外にお住まいで、確認作業に時間がかかりまして、施設用地の確定に不測の日数を要したためでございます。

その他、詳細につきまして、一覧表に事業概要、繰越理由を記載いたしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

それでは、補正の内容につきまして、歳入からご説明いたします。

事項別明細書の3ページをご覧くださいませようお願いします。

全般にわたりまして、精査による補正となりますが、主なものとしていたしましては、2款、使用料及び手数料、使用料の現年度分につきましては、当初見込んでいた使用水量より減少する見込みとなったために、1,718万5,000円を減額するものでございます。

過年度分につきましては、当初予算に対して500万円の増額見込みとなります。

4ページにお進みいただきまして、8款の諸収入でございますが、支障物件の移転補償費として、府道京丹波三和線の質美地内、旧の診療所下の府道の道路改良工事ですが、それに伴う水道管移設を行いまして、京都府からの補償額として452万2,000円の増額となります。

6款の繰入金、基金繰入金につきましては、主に歳出の減額により、水道事業基金からの繰入金を減額して、収支の均衡を図るものでございます。

続いて、歳出のご説明をいたします。5ページへお進みください。

1款1項の水道管理費、一般管理費につきましては、事業費の精査を行い、それぞれ算出いたしております。主に、工事請負費で水道管移設工事で600万円の減額、これは和田地内で、京都縦貫自動車道関連の工事に伴います移設工事を見込んでおりましたが、国土交通省の事業進捗にあわせる必要がありまして、平成24年度の予算で改めて計上させていただいております。維持補修工事につきましても、精査によって減額となるところでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第35号 平成23年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきまして、補正前の額10億9,491万1,000円から3,921万1,000円を減額し、補正後の額を10億5,570万円とさせていただくものでございます。

4ページの第2表、繰越明許費をお願いいたします。翌年度に繰り越して使用できる経費といたしまして、総額で1,025万2,000円計上いたしております。

内容としましては、農業集落排水施設整備事業で、京都縦貫自動車道の開設により、支障となります市森地区の処理施設解体工事につきまして、5月末をめどに繰り越しさせていただくものでございます。

次に、5ページの第3表、地方債補正でございます。下水道事業債の借入限度額を880

万円から470万円に減額するもので、これは浄化槽市町村整備推進事業に係るもので、事業費の減少によりまして、借入額を変更するものでございます。

それでは、補正の内容につきまして、先に歳出の主な項目をご説明いたします。

事項別明細書の7ページへお進みいただきますようお願いいたします。

2款の下水道費、1項、農業集落排水費の施設整備費でございますが、市森地区の工事に係りまして、請負残となった金額1,000万円を減額とさせていただきます。

2項の公共下水道費の施設整備費は、下山処理区の関係でございます。グリーンハイツ区内の下水道管路改善を進めておりますが、効果的、また経済的に行うため、慎重に進めているところでございまして、大幅ではございますが、減額補正させていただくものでございます。

8ページに進んでいただき、3項の浄化槽関係の施設整備費でございますが、工事請負費で、市町村が事業主体となる浄化槽設置工事の設置基数が当初予算では10基見込んでおりましたが、7基となったことと、請負残によるもので減額といたしております。

また、それぞれ申し上げました各事業の施設管理費につきましては、これまでの実績からの精査でそれぞれ減額となっております。

次に、歳入の補正額の主なものについてご説明させていただきます。

事項別明細書の3ページにお戻りいただきますようお願いいたします。

歳入も、全般にわたって精査による補正となりますが、主なものとしまして、1款、分担金及び負担金では、当初見込んだ件数を上回る新規加入について、それぞれ追加させていただくのと、浄化槽の事業費分担金では、先ほども申し上げました通り、浄化槽事業の基数が減じたことによるものでございます。

2款の使用料及び手数料につきましては、現年度分の使用料は、当初予算時点では、新料金体系による見込みを行っておりまして、精査の結果、少し減じたものの、月で見ますと若干増額している状況でございます。過年度分は、当初予算より増額となった分を補正させていただいております。

4ページから5ページにかけては、3款、国庫支出金並びに4款、府支出金につきましては、先ほど説明させていただいた浄化槽の事業に係るもので、それぞれ減額となるものでございます。

6款の繰入金、一般会計繰入金におきましては、収支の均衡を図った結果、減額となるもので、その理由は歳出での減額分と、次の6ページの雑入も大きな要因でございます。

8款の諸収入の雑入で、支障物件移設補償費として3,626万7,000円、これは市

森地区の処理施設解体と管路整備工事に係ります補償費が確定したことによりまして、増額とさせていただくものであります。

なお、工事費に対する補償割合は、約92%となったところでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議いただきまして、ご議決賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それでは、議案第36号 平成23年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、土地開発基金利子の精査によりまして、8万8,000円を減額するものでございまして、補正後の額を1億2,920万3,000円とすることをお願いするものでございます。

内容といたしましては、予算書の最後のページでございすけれども、土地開発基金からの利子を歳入で受けまして、歳出において土地開発基金に繰り出すというものでございまして、これの減額でございす。

なお、土地開発基金の残高でございすますが、平成23年度末見込みで1億791万円余りを推計いたしておるところでございす。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（野口久之君） 谷教育次長。

○教育次長（谷 俊明君） それでは、議案第37号 平成23年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げたいと思います。

本会計の補正前の額473万7,000円から、今回245万6,000円を減額させていただいて、補正後の額を228万1,000円とさせていただくものでございす。

ページをめくっていただいて、最後のページでございすますが、今回の主な補正につきましては、育英給付する生徒学生が決定をいたしております。平成23年度につきましては、大学生が8名、専門学校生が1名、高校生が6名でございすました。

したがいまして、これに伴いまして、不用となる育英給付金を減額させていただくものでございまして、246万円の減額をお願いいたしております。

これに伴いす歳入でございすますが、前のページでございすますが、財源といたしておりました主なものとしての一般会計の繰入金、基金の繰入金、それぞれ123万円を減額をさせていただくものでございす。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（野口久之君） 中尾企画政策課長。

○企画政策課長（中尾達也君） 議案第38号 平成23年度京丹波町営バス運行事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算（第3号）につきましては、補正前の額9,315万3,000円に106万円を追加し、補正後の額を9,421万3,000円とさせていただきます。

先に、歳出の補正額の主なものについて、ご説明させていただきます。事項別明細書の4ページをご覧ください。

1款、事業費、1目、運行事業費で、運行一般事業では、11節、印刷製本費にバスの時刻表印刷費として15万円、修繕料で車検に伴います不足分を修繕料として42万1,000円を計上いたしております。

また、職員人件費及び嘱託職員等人件費では、共済費で負担率の改定等に伴いまして、48万9,000円を追加計上するものでございます。

次に、歳入の補正額について、ご説明させていただきます。事項別明細書の3ページをご覧ください。

1款、事業収入、2節、受託収入では、小・中学校の通学に係ります人員の精査によりまして、60万7,000円を減額しております。

次に、5款、諸収入、1節、雑入、JR乗車券類販売手数料では、瑞穂バス事業所におけます西日本JRバスの乗車券類委託販売に係る手数料の精査によりまして、14万5,000円の減額、また施設管理協力金では、和知ふれあいハウス電気代として見込んでおりました電気料金が、利用実績等によりまして減額となったことから31万円の減額を行うものでございます。

これら歳入の減額と事業費の追加によりまして、バス事業会計の収支の均衡を図るために、3款、繰入金、1目、他会計繰入金で、一般会計からの繰入額としまして、212万2,000円を増額補正するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それでは、次に、議案第39号 平成23年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算から、それぞれ5万4,000円を減額し、補正後の額を144万6,000円とすることをお願いしております。

内容でございますが、ページをめくっていただきまして、事項別明細書の3ページをらんいただきたいと思っております。

まず、須知地区におきましては、基金利子や給付金、前年度繰越金等の歳入の精査を行いまして、5ページの歳出でございますけれども、一般管理費及び財産管理費の精査分とあわせまして、管理運営基金の積み立てに7万3,000円を追加するというものでございます。

また、竹野地区につきましては、決算見込みによる一般管理費等の精査ということでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口久之君） 山森瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（山森英二君） 議案第40号から議案第43号までの桧山、梅田、三ノ宮、質美、各財産区特別会計補正予算についての補足説明をさせていただきます。

いずれの財産区におきましても、主に歳入歳出全般にわたる精査とともに、基金への積み立てや、財産管理経費等の補正を行うものでございます。

それでは、主だったものにつきまして、会計ごとにご説明申し上げます。

議案第40号 平成23年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第1号）でございますが、補正前の額1,690万円に14万2,000円を減額いたしまして、補正後の額を1,675万8,000円とするものでございます。

事項別明細書の3ページをご覧いただきたいと思っております。

主な収入といたしまして、2款、繰入金で、歳入歳出の精査によりまして、財政調整基金繰入金180万円を減額。

また、3款、繰越金で、前年度繰越金といたしまして110万4,000円を追加するものでございます。

次に、5ページの歳出をご覧いただきたいと思っております。

1款の総務費、1目、一般管理費では、財政調整基金として93万円を追加いたしまして、2目、財産管理費では、測量設計監理業務委託料の50万円、さらに備品購入費の30万円を減額するものでございます。

以上、桧山財産区でございます。

続きまして、議案第41号 平成23年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1

号)でございますが、補正前の額700万円に対しまして、今回30万円を減額いたしまして、補正後の額を670万円とするものでございます。

事項別明細書の3ページでございますが、主なものといたしまして、1款、財産収入でマツタケ等採取権収入の落札金の精査によりまして、3万1,000円を減額。

2款、繰入金で歳入歳出の精査によりまして、財政調整基金繰入金といたしまして、41万9,000円を減額。

3款、繰越金で、前年度からの繰越金といたしまして、13万6,000円を追加するものでございます。

次に、4ページの歳出でございますが、1款、総務費、2目、財産管理費の直営林保育作業委託料では、精査によりまして、25万円を減額、3目、諸費の負担金補助及び交付金で、活動停止の団体が生じたために10万円を減額するものでございます。

以上、梅田財産区でございます。

続きまして、議案第42号 平成23年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算(第1号)では、400万円の補正前の予算に対しまして、33万円を今回減額をし、補正後の額を367万円とするものでございます。

事項別明細書の3ページでございますが、収入では2款、繰入金で歳入歳出の精査により、財政調整基金16万2,000円を減額。

3款、繰越金で、前年度からの繰越金といたしまして、17万2,000円を減額するものでございます。

次に、4ページの主な歳出では、1款、総務費、2目、財産管理費の境界明示等業務委託料では、事業費の精査によりまして、30万円を減額するものでございます。

以上、三ノ宮財産区でございます。

最後に、議案第43号 平成23年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算(第1号)でございますが、補正前の予算額320万円に、80万1,000円を追加し、補正後の額を400万1,000円とするものをお願いするものでございます。

事項別明細書の3ページをご覧いただきたいと思います。

主な歳入では、1款、財産収入では、間伐材の立木売払収入といたしまして、27万3,000円の追加。

2款、繰入金で、歳入歳出の精査により、財政調整基金繰入金20万円を減額。

3款、繰越金で、前年度からの繰越金66万8,000円を追加するものでございます。

次に、4ページの主な歳出では、1款、総務費、1目、一般管理費の管理運営基金積立金

といたしまして、136万円を追加して積み立てるもの、2目、財産管理費の直営林保育作業委託料では、事業精査によりまして、今回40万円を減額させていただくものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第40号から議案第43号までの桧山、梅田、三ノ宮、質美各財産区特別会計補正予算の補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 続きまして、議案第44号 平成23年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第4号）の補足説明を申し上げます。

病院事業の補正予算につきましては、先に町長から提案説明がありましたように、収益的収入におきましては、議決の予定額から7,027万9,000円を減額し、収入における補正後の予算総額を11億4,432万3,000円とし、支出におきましては、次のページになります収益的支出の補正額として9,103万9,000円を減額し、支出における補正後の予算総額を、12億2,592万6,000円とお願するものでございます。

そして、次の資本的収入におきましては、議決の予定額から38万9,000円を追加し、補正後の予算額を1億2,351万6,000円とし、次ページの支出におきまして、426万9,000円を減額し、支出における補正後の予算総額を1億5,316万6,000円とお願するものでございます。

また、当初予算第6条で定めております議会の議決を得なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費につきましては、病院及び各診療所の合計230万円を追加し、補正後の総額を5億2,062万5,000円にお願するものでございます。

では、補正予算説明書によりご説明を申し上げます。

めくっていただきまして1ページの、収益的収入でございますが、京丹波町病院事業収益の医業外収益におきまして、旧瑞穂病院解体工事の精査といたしまして、8,500万円を減額させていただくものでございます。

また、同じく特別利益といたしまして、公営企業会計から一般会計への所管換えとなりますため、旧病院跡地売却益としまして、1,198万7,000円の増額をお願するものでございます。

次に、和知診療所と和知歯科診療所では、それぞれ外来収益の精査及び診療所運営に係る国保調整交付金の精査を行うものでございます。

2ページを見ていただきまして、収益的支出におきましては、京丹波町病院事業費用の医



業費の主なものとしたしましては、経費における委託料の旧瑞穂病院解体経費といたしまして8,500万円の減額をお願いするものでございます。

また、特別損失として旧病院に係る建物、附帯設備等の解体処分及び機器類等の移設等を行いましたため、固定資産台帳に計上されていたものの整理を行いました、資産の除去及び精査として、877万3,000円の減額をお願いするものでございます。

また、和知診療所と、歯科診療所の収益的支出につきましては、給与費の精査及び施設の管理経費に係る精査をお願いするものでございます。

次に、3ページの資本的収入であります。京丹波町病院事業資本的収入の補助金におきましては、医療機器類におきまして、当初ベッドサイドモニター、心電図検査装置との予定でございましたが、それらに加えまして、セントラルモニター等の追加を行い、補助金の増額を見込むことができましたので、国保調整交付金の55万7,000円の増額をお願いするものでございます。

また、和知診療所におきましては、資本的支出の機械備品購入費で内視鏡ビデオシステム、超音波診断装置の費用が入札等で確定しましたことにより、426万9,000円の減額を行い、資本的収入においても和知診療所の国庫補助金におきまして、14万2,000円の減額を行い、その精査を行うものでございます。

なお、不足分につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることといたすものでございます。

以上、簡単ではございますが、病院事業会計の補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

明日からの各委員会、大変ご苦労さまでございますが、よろしくお願いをいたします。

次の本会議は、27日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労様でございました。

閉会 午前10時18分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口 久之

〃 署名議員 横山 勲

〃 署名議員 山田 均